

## 行政機関・議会の役割に関する子供の認識とその組み換え

知久馬 義 朗

### On the Strategy of Encouraging Children to Reorganize their Knowledge of the Role of Government and Council

Yoshiro CHIKUMA

(Received May 24, 1993)

In this research, the author attempted to construct a teaching-learning material encouraging children to understand the role of government and council in public works. A teacher has to select and organize the pieces of information, including particularly the appropriate examples and the actual experiences which make the words sensible, especially in such a learning that the learner should have a good command of abstract concepts. In accordance with this discussion, I wrote a booklet entitled 'Gakkoh wo Tsukuru' (To Establish a School). Many items incorporated in the booklet have their sources in the history and finance of the elementary school. Some teacher used this material in the fourth-grader class of his elementary school. In the result of 12 sessions of classwork, the facts like the following were verified. First, before starting the classwork, the children could not have commands of the abstract concepts. In addition to it, they were not aware of their inconveniences in their school lives and they did not have the wish to improve their inconvenient circumstances. Secondly, the actual experiences remarkably improved some parts of the children's knowledge. Thirdly, however, the experiences could not essentially make children understand the logical concepts constructed abstractly. Considering these facts, I claimed that, for the substantial formation of logical concepts, it was required to use the terms systematically and to connect them to actual experiences, in addition to the appropriate selection of examples. And I framed the scheme of the teaching-learning material which would be used in future.

**Key words :** problem-solving, concept formation, teaching-learning materials, classwork study, social studies

#### はじめに

##### (1) 子供たちの課題

行政機関(地方公共団体も含む)の主要な責務の一つは、公共事業<sup>1)</sup>を行うことである。公共事業は、市民個々の対応によっては実現困難なことを対象とし、その運営には、多額の経費と緻密な計画の立案とが必要となる。それゆえ、公共事業のほとんどすべては、ほぼ必然的に、行政機関が税金を財源に運営するものとなる<sup>2)</sup>。“行政機関は市民から税金を集めて公共事業を行う”あるいは“市民は税金を出して行政機関に公共事業を行わせる”と表現できる関係が市民と行政機関の間に成立しており、両者の関係をどうとらえるかは、個々の人間が“市民社会”をになう“市民”になるうえで、避けて通れない課題の一つとなる。人間個々の能力に限界があり、集団を通して問題解決を図ろうとするところでは、政治は不可避だからである。

租税の徴収を必要としない行政機関は、中央地方古今東西を問わず存在しない。租税の徴収と

使途の在り方は、当該社会の性格を規定し、反映していようし、それゆえ、租税の徴収と使途とに対して、市民はその意図を反映させるべく鋭敏でなければならない。市民社会と市民個々の関係は、前者が後者の上にあるのではなく、後者の権利が前者への義務と不可分に両立しているものだろうからである（高橋，1980）。“市民”には子供も含まれる。だから、市民と政治の関係を学ぶことは、個々の子供たちが“成熟した市民”（自らの権利と公への義務を両立させうる存在）になり、“まともな市民社会”（市民個々の良心と能力によって維持され、市民個々を維持し発展させることのできる社会）を創り上げるために、小学生でも必要である。

科学教育の目的は、基本的（多様な事象に適用可能）な法則（概念）を子供たちに理解させることである（高橋，1973）。科学の基本的法則（概念）だけが、広大で未知の大自然の中での判断の指針となりうるからである。事実の羅列的記憶は意味を持たないし、記憶にも定着しない。公共事業にかかわって成立する市民社会の一般的な政治形態は、次の4点に纏めることができよう。①公共事業は、市民の願いを実現するために営まれる。②公共事業の財源は、税金である。③行政機関は、公共事業の実務をになう。④市民は、議会の議決権（予算審議権、立法権など）を通して行政行為を管理する。これら4点は互いに関連しており、市民、行政機関、議会のそれぞれの在り方は、公共事業の在り方に大きな影響を及ぼす。4点は、個別に学習すべきことではない。市民社会の政治形態を一般的に表すこれら4点を納得し、自らの行動原理にすることが、子供たちの課題となる。

## (2) 事例の選択

4点で表される政治形態は、ほとんどすべての公共事業に当てはまるだろう。しかし、一般的関係を述べた言語表現の記憶も、そのみでは無意味である。法則は、多くの事例に自由に適用できてこそ意味を持つ。その上、公共事業の実例が、すべて同程度に4点で表される関係を具現しているわけでもない。たとえば、公共事業の在り方（＝税金の使われ方）が今日の日本において“まともな市民社会”のそれたりえているかには、大いに疑問がある。あるべき姿と現実の姿にはズレがあるし、学習の初期には、不用意な事実と接することによって起こる“誤れる一般化”や“誤れる特殊化”<sup>3)</sup>を避ける必要もあろう。だから、テキスト<sup>4)</sup>の構成にとって、いかなる事実を事例として取り上げるかは、大切な問題となる。

公共事業は、市民の願いを受け、その生活を向上させるために行われる。取り上げる事業は、その必要性が学習者である子供たちに認められるものでなければならない。現行<sup>5)</sup>教科書のほとんどは、地方公共団体の役割を学ぶ素材として、公民館と公園の整備を取り上げている。しかし、これらの事業は、子供たちが最初に接する事例としては適切ではない。公民館や公園の提供するサービス（機会、場所、資料等の提供）の主な受益者は一般市民であって、子供たちではないからである。教科書（教育出版「新訂小学社会4上」）掲載の資料によっても、公民館の利用者総数に占める子供（小学生～大学生）の割合は、1割に満たない。子供たちは、同種のサービスのほとんどを学校から提供されており、公民館や公園なしにやっていけないわけではないからである。

“ゴミの処理”と“学校の整備”は、子供たちが最も必要性を認めやすい事業であろう。ゴミの処理はすべての家庭の日々の暮らしと直結しているし、学校は子供たちが活動時間の半分以上を費やす場である。ゴミの処理も学校の整備も、その在り方は子供たちの生活に直接的な影響を及ぼす。後者について言うなら、学校の規模が大きすぎたり、設備・人員の整備が劣悪だったりした場合に生じる悪影響を、子供たちは調べやすくもあるし、人口急増地区なら実体験してきえる。

しかもそのうえ、ゴミの処理や小学校の設置に主体として係わらない市町村は皆無であり、そのために費やされる費用は膨大である(寄本, 1982; 教育社, 1989)。この2点からも、ゴミの処理と学校の整備は、先の4点の関係を明白にしやすい事業とすることができる。病院や電気なら、子供たちが整備の必要性を納得しやすくはあるが、運営主体の点で問題がある。

ゴミの処理と学校の整備を事例として扱うことが、公共事業にかかわる市民社会の政治形態を理解し、その理解を他の事業へ適用することを容易にすると期待される。ゴミの処理を扱ったテキスト開発の一部については報告済み(知久馬・小野寺, 1989)であり、ここでは学校の整備を扱ったテキスト開発の報告を行いたい。

### テキストの構成方針

#### (1) 内容

前項(1)節で述べた4点はいずれも、日常生活の中で自成的にわかることではない。テキストを学ぶことで、子供たちが、日常のありふれた事実を再検討し、そこに新たな問題を発見し、その解決への展望を持ってくれたなら、と考える。ただし、4点を言葉で再生できるようになることを求めているのではない。4点を必要な条件として考慮した判断をできるようになって欲しいのである。すなわち、日常生活に埋没した状態から、“市民”、“税金”、“行政機関”、“行政行為”、“議会”、“議決権”等を論理的構成概念としてとらえ、それらとそれら相互間に成り立つ関係でもって日常、非日常の様々な事象を把握し、制御できる状態に移行することを願っているのである。

4点で表される政治形態を学校の整備に即して理解するためには、次の5点をテキストで扱う必要があるだろう。

第1に、“児童数の増加→学校の整備”という因果関係を扱う必要がある。学校の整備をうながす要因には種々あるが、最も重要で即物的な要因は児童数の変化である。第2に、子供たちにこのことを納得させるために、児童数の増加に起因する不都合を具体的に感じさせ、検討させる必要がある。この点が成功して初めて、“学校の整備”を考えることが子供たちにとって意味のある行為となる。

第3に、整備計画の内容を具体的に考えさせなければならない。実際の計画では、規模、設置場所、建物、備品、職員、経費、校区の線引き等、多くの側面に関するこまごまとした策定がなされる。計画の具体的内容を考えるためには、自分たちの学校にいま何があり、誰が働いているかを調べるとともに、自分たちが実際に必要としているものを鮮明に洗い出す必要がある。この作業によって、第2点で成立する問題意識が深くなるとともに、第4点以降を考える足掛かりができる。

第4に、“多額の経費→公共事業”という因果関係を扱う必要がある。計画が多岐に渡るので、計画を実現する経費も多額になる。経費が多額であることを実感し、その上で、経費の出所が税金以外にありえないことを納得させなければならない。これが納得できてようやく、行政機関が(主要な行政行為の一つとして)公共事業を行うために存在していることがわかってくる。第5に、事業に関与する主体の区別とその関係をはっきりさせなければならない。事業に係わる主体には、事業要求者(市民)、計画立案者(行政機関)、計画承認者(議会)、計画執行者(行政機関)があり、税金を結節点にして、これらが有機的に結びついていることをわからせなければならない。第4点と第5点は、ことばと論理に頼らざるをえない部分である。

## (2) 全身的活動の役割

テキストは、全身的活動を子供たちに保証できるものでなければならない。学校の学習では、ことばが大きな比重を占める。ことばは情報伝達の道具だから、当然であろう。しかし、教師と子供たち間のことばの遣り取りは、ものやことと子供たち間の対話を成立させることを目的としてなされている（細谷，1983）。科学のことばの多くは、日常生活のそれとは意味が異なる。日常生活では、科学の世界での意味が成立する必要がないからである。だからこそ、自らの世界を拡げるために、子供たちは、科学の世界のことばを学校で学習する必要があるともいえる。“市民”，“税金”，“行政機関”，“議会”等も、科学の世界のことばである。日常生活でのそれらは、相互に等号で結びつけられたり、無関係であったりしていよう。

科学のことばが、そのままでは子供たちにとって無意味だとしたら、そのことばを云々するのみでは、ことばは永遠に無意味のままである。しかも、自然や社会の運行を規定する概念・法則は、その本質が抽象的であり、直接目には見えない。それらはみな、ことばに依存し、論理を積み重ねてのみ納得できる。それゆえそれらは、子供たちが考えてもみないものである。そうであればこそ、日常世界に懐む子供たちに科学の世界で論理的に思考させようとするなら、逆に具体的に、ありふれた日常の中に未知の驚くべき現象があり、それが一定の法則に支配されていることを、全身で感じ取らせるべきであろう。思考が、もともとはその一部でしかなかった身体運動を代行するようになったものであることを考えれば、「大自然での全身的な活動」（極地方式研究会，1970，p. 5）はあらゆる学習の基礎といえる。論理に生命を吹き込むのは子供たちの感性に訴える全身的な活動であり、それなしには、論理的思考はおろか、科学の世界の出来事を考えてみる必然性さえ、子供たちには生じようがない（高橋，1979）。学習結果を身体活動の在り方が大きく左右する事例は、知久馬・廣野（1991）、松本（1992）で報告されている。

## 研究の課題

次項に示す試作テキスト「学校をつくる」は、上述した方針を念頭において構成されているが、そこで述べられた筋立てをそのまま問題の形にただけのものと見てよく、「土器を作った人々」<sup>6)</sup>のようなほぼ“完成した”テキストではない。この試作テキストを作った目的は、類似の筋立てに従うテキストに含めるべき問題の内容と、できうればその形態とを特定することにある。従って、本研究の課題は、この試作テキストを用いた授業で示される子供たちの様々な反応から、彼らが先の筋立て上の何にこだわり、混乱し、つまづくかを明らかにし、そこから、全身的活動の位置づけも含めて、“完成した”テキストを構成する問題はいかなる事項をどう扱うべきかを探り出すことにある。四半世紀に及ぶ教育研究運動の成果を汲めば、「教師が自分で納得できない限り、よい授業は成立しない。授業の成否はすべて教師のせいであり、テキストのせいではない」（極地方式研究会，1986，P. 19）から、授業過程の機序や授業運営の問題点を明らかにすることは、ここでの考察の対象としない。

## 試作テキスト「学校をつくる」

[1] H 小学校の児童数のうつりかわりを調べよう（昭和 47，52，55，57，60 年）。

[2] 児童数が増えたとき、H小学校ではどんなたいさくをたててきたか、調べよう（昭和47、52、55、57、60年）。

[3] 昭和52年に、新しい校舎をたてているね。／(1)このとき新しい校舎をたてなかったら、何にこまっただろう？／(2)教室のつくえをふやしてみよう。／学級数が前のまま（10学級）なら、昭和52年は1学級何人かな？／昭和53年は何人かな？

[4] 学校の中を探検しよう。昔からあるところ、新しくできたところを見つけよう。

[5] (1)新しい校舎をたてようと思いつのは、だれだろう。地域の人たちかな、市かな、市議会かな？／(2)新しい校舎をたてることを決めるのは、だれだろう。市議会かな、市かな、地域の人たちかな？

[6] 新しい校舎をたてるときは、きちんと計画をたてる必要があります。何を計画にいれなければならぬだろう？／学校では、だれがはたらいているか、調べよう。／学校のしせつやそなえ付けてあるものを、調べよう。／H小学校にはどんなしせつを作らなければならないか、調べよう。

[7] 計画をたてるのは、だれだろう。市かな、市議会かな、地域の人たちかな？

[8] 新しい校舎をたてるのにどのくらいのお金がかかるか、調べよう。

[9] お金を出すのはだれだろう。地域の人たちが寄付するのかな、校長先生かな、市長かな？／税金は、市が集めた税金かな、県が集めた税金かな、国が集めた税金かな？

[10] (1)工事をする会社を決めるのは、だれだろう。市かな、市議会かな、地域の人たちかな？／(2)新しい学校が計画通りに出来上がったかどうかを検査するのは、だれだろう。市かな、市議会かな、地域の人たちかな？

[添付資料] 資料1：H小学校の沿革史から学級数、教員数、児童数、主な対策だけを抜き出し、一覧表にしたもの。資料2：H小学校の詳しい沿革史。資料3：学校の新旧配置図各1枚。資料4：配置図を白地図にしたもの（学校探検用）。資料5：A市広報平成2年度予算特集号（B小学校改築工事費が計上されている）。

## 実践記録

### (1) 授業記録

公立H小学校4年生（35名）を対象に、1990年11月16日～12月19日に計12時間の授業を行った。授業者は、学級担任である。この子供たちは、本授業に先立って、テキスト「ゴミの処理」を用いた授業も受けている。

[1] CC：何、これ、ばいんこ少なやかやん。<sup>J1-1</sup>／C：だんだん増えてくる。<sup>J1-2</sup>／CC：教員数が増えてる。<sup>J1-3</sup>／CC：学級数がどんどん増えてる。<sup>J1-4</sup>

[2] CC：建物を建てたり、先生を増やしたり、教室や運動場を増やしている。<sup>J2-1</sup>／CC：児童数がどんどん増えていくと、運動場や体育館などを、教室を増やしていったり、学級数も増えていっている。<sup>J2-2</sup>／CC：お金が増えるほど、土地を払っていった。<sup>J2-3</sup>／CC：児童数が増えていくと、お金がどんどん儲かっていくから、その集めたお金を、体育館などを造るのに使っている。<sup>J2-4</sup>

[3] (1)CC：教室に入らない。<sup>J3-1</sup>／CC：教室がいっぱいになって、苦しくなる。<sup>J3-2</sup>／C：教室に入るのはね、人間だけじゃなくね、机なんかも入れなんけんからね。<sup>J3-3</sup>

[3] (2)T：（昭和52年：35人→49人）机を14個入れてみよう。／CC：めっちゃ狭いー。<sup>J3-4</sup>／

C: きつーい。J<sup>3-5</sup>/T: (昭和53年: 35人→55人) あと6個入れてごらん。/C: 掃除をするときにできない。J<sup>3-6</sup>/C: ここんとこが通れない。J<sup>3-7</sup>/CC: 給食の机もごちゃごちゃになって、なんかできんごたなる。J<sup>3-8</sup>/T: 机だけじゃなく、人間もいっぱいギューギューとおっど? /C: 先生、いっぱいとも、楽じゃないねー。J<sup>3-9</sup>/CC: 授業参観のときとかね、駄目になる。J<sup>3-10</sup>/C: 新しい校舎づくりは、上に増やすのかなあ、他の所にもう1回、1階から増やすのかなあ? J<sup>3-11</sup>/C: 2階からたぶん。/C: はじめ下だけ1階だけあったとしてから、他の所に建てて、/C: 昭和47年ごろは、何で児童数が少なかったと? J<sup>3-12</sup>/T: 子供が増えたということは、子供だけじゃなしに? /C: 団地が出来たから。J<sup>3-13</sup>/C: I君とか、引っ越して来た。J<sup>3-14</sup>/CC: 団地、団地。J<sup>3-15</sup>/〈4日後〉T: 4日生活して、どがん、そがん机いっぱいあって? /CC: きつい。J<sup>3-16</sup>/CC: 疲れた。J<sup>3-17</sup>/資料3を使って、もう一度新しくできた部分を調べた。/CC: じゃあ、前は音楽室なかったと? J<sup>3-18</sup>/T: 音楽室、普通の教室だったとたい。/C: あ、そうか! 図書室もか。J<sup>3-19</sup>/C: 何でね、古い校舎より、新校舎の方が短いと? J<sup>3-20</sup>/T: 人数が増えるなら、大きいの建てるんやろうけど、そこまでは増えんだっただけ、建てんやったんじゃない。/C: そうばい。/C: そんなに増やしても、何に使うの。/CC: 昭和60年に新校舎をまた増やしたたい。J<sup>3-21</sup>/C: 前の新校舎ってね、便所からこっちだっけ? J<sup>3-22</sup>/C: ああ、そうか。だけん、色が違うんだ。J<sup>3-23</sup>

[4] 資料4で新旧部分を色分けした後、学校探検を行った。壁や廊下にある継ぎ目や色の違い、スピーカー、窓、ドアの形の相違、屋根の色の違い、給食室の真ん中にあるシャッターが昔は出口だったこと、校庭の真ん中に生えているオニグルミの木が昔は校庭の端だったことなどに気付いた。教室への帰り道で、「おれらのね、ほんとに新しい所やったんねえ<sup>J4-1</sup>」、「ずいぶん違う<sup>J4-2</sup>」などと話し合っていた。

[5] (1) C: 校長先生か誰かが作るっていうか、J<sup>5-1</sup>/CC: 金を払って、作らせている。J<sup>5-2</sup>/T: 校長先生が? /CC: 校長先生が金を払って、作ってもらう。J<sup>5-3</sup>/C: 校長先生だけが、金ば払いよって? /C: 校長先生がずっと金払いよったら、あがんがいい部屋泊まられん。/C: 僕は思うばってんね、校長先生が払わないでね、何か、先生たちが集めているお金なんかで、部屋造ってる。/CC: 月謝! 月謝だ、月謝! /C: 先生たちが集める月謝があるやろ! これを出してからね、足りんとはまたいつか払いますとか言っってね。/C: 先生たちからちよっとお金ば寄付して貰っってからね、それで建つとる。J<sup>5-4</sup>/C: おれもそげん思う。J<sup>5-5</sup>/C: お母さんが言うたばってんね、バザーから集めたお金ね、J<sup>5-6</sup>/CC: ああ、バザー。J<sup>5-7</sup>/C: 校長先生ね、先生たちと同じ生活しよって? /T: 同じくらしってどういう意味? /C: 同じ給料。/T: 校長先生の方が高かたい。/C: じゃ、そのお金、誰から貰いよると? J<sup>5-8</sup>/T: おっ、よかこと言うったい。給料は誰が払うか? /C: 校長にきまっってとじゃなか? J<sup>5-9</sup>/CC: そうだ、そうだ。校長だ。J<sup>5-10</sup>/C: 校長先生一人を出すなら、校長先生の給料が少なくなるんじゃないと? /C: 払うのは、校長先生じゃなくて、PTAのおばさん。/C: ゴミでも国が払うっていうから、国で払う。J<sup>5-11</sup>/C: 関係ない。J<sup>5-12</sup>/C: PTA会費から払うかもしれんと? /C: PTAの人ってお母さんたちやろ。だから、PTAの会費じゃないと? /T: みんなからお金集めるんだけど、あれ、何て言いよって? /CC: 月謝。/CC: 学級費。/T: 学級費って何に使われる? /CC: 理科ノートとか漢字ノート。/C: 夏休みの友。/T: 学級費の袋の裏にちゃんと書いてあつととじゃなか? ドリルとか、理科ノートとか、テストの代金になってるでしょ。それ以外に何かある、教室を建てるお金の分とか、学校を造るお金の分とか? /CC: ない、ない。/T: みんな、月謝、月謝っていつてるけど、どういうときに月謝払うと? /CC: ピアノ。そろばん。習字。スイミング。公文。/

T：公文とか、スイミングとかは、お金集めてやってただけど、みんな、そがんで学校に払いよつと、月謝？/CC：ううん。払ってない。/C：学級費なら、払いよっけん。/T：学級費は、みんなが使うお金だろ？ PTA っていうのは、みんなのお父さんやお母さんが使ってる会費だよ。/C：ちょっと待って。子供会でクリスマス会とかあるとき、体育館ば使うやろ。そんなときにもお金いると思っただけ。そんなときのお金は、どがんと？/T：子供会の仕事は、子供会でお金を集める。PTA 会費は関係ない。PTA 会費も PTA のために使うので、学校を建てるのにはありません。先生は給料貰ってるけど、学校建てるお金として引かれるのではありません。校長先生がお金を払って造ってもら。校長先生、そんなお金持とって？/CC：持とらばいい。/T：校長先生が先生にお金払うと思とる？/C：働きよるならね、会社とかと同じやろ？<sup>J5-13</sup>/T：会社はどがんで貰うと知とるとや？/C：会社ね、社長じゃないと？<sup>J5-14</sup>/T：売ったら、売った代金のお金来るね？/C：代金から貰わすと？/C：ばってん、その代金、全部会社に行くわけじゃないとばい。なんでかてね、50円くらいのは売ったら、売ったお店の人って、7円ぐらいしか儲からん。/T：途中で引かれていくんだけど、会社にもお金が入ってくるとだろ？そこで集めたお金を社員が給料として貰えるわけだ。/C：じゃあ、売上が少なかったら、給料貰えないの？/T：当然たい。ところが、先生たちは、/C：お母さんたちから貰う。/C：お母さんが、おれたちにやらすやろ。/T：そら学級費で、さっき言ったやないか。学級費は、お前たちが使ってしまったとやなや？/CC：ああ。/C：他に給食費集めてる。/T：給食費は、全部給食食べよつたろが？/C：じゃあ、何で払ってんの？/T：先生の給料、どこから出てきとるや？/CC：何か、市役所かなんか！/C：市内から金を送ってくるんじゃない？/C：国から金を貰う。/C：国から金を貰うって言うばってん、協力せんかったら、お金たりんときもあるんじゃないと？<sup>J5-15</sup>/C：協力する人が金をいっぱい出してくれる。<sup>J5-16</sup>/C：募金する人が多くても、お金が少ないから、あまり貯まらんでからね、協力する人がたりんやったら、給料やるのもたりんではないと？<sup>J5-17</sup>/CC：国の人がいっぱいいるから、協力しない人がいても、お金はいっぱい集まるんじゃないと？<sup>J5-18</sup>/C：国の人ばね、多いけんって言ってね、そがんでいっぱい貯まるとかな？<sup>J5-19</sup>/C：国っていても、H 校区に対して寄付せんとはやない？たとえば F の人が寄付するならね、H 小に遣るより F 小に遣ったほうがましって言って、H 小に募金さっさんとやない？<sup>J5-20</sup>/CC：ザワザワ/C：市役所から来るっていても、誰がはらうの？それと、もう一つは、市役所の人も給料貰うんじゃないの？<sup>J5-21</sup>/T：先生の給料がどこから来てるかというのだけ、教えてやるね。半分为国、半分の半分为市で、その半分为県。/C：県と市と一緒じゃないと？/CC：違う。/C：国とか市とか、町に村とか、県なんていうところから、先生たちが給料貰うなら、給料とかは、ぼくたちの寄附金なんやろ？<sup>J5-22</sup>/T：募金とか寄附って言うんですか？/C：何かね、恵まれない子供ってね、募金してやんの。<sup>J5-23</sup>/C：あつ、違う。募金って言うかね、/T：国とか市とかに払うお金は、何って言いますか？/C：税金。/C：じゃあね、先生たちも、税金払わなきゃいかんとやろ？/T：当然。先生も、国にも払うし、市とか県とかにも払っていません、税金。新しい校舎を建てようと思いつくのは、誰ですか？/C：先生。/CC：校長先生と思う。/C：子育て教育委員会。/CC：校長先生！/CC：子供会の役員。/CC：PTA。/C：子供会の役員とか、PTA とか、校長先生とか、みんなで話し合う。/C：学校を建てようとする人が、市役所に行って、頼んでみる。/CC：PTA の人たちと、先生たち。校長先生を含めて、先生たちが話し合っただけ。

[5] (2) CC：市役所。/CC：市役所の人。/CC：校長先生。/C：市役所の中でいちばんえらい人は誰？<sup>J5-24</sup>/C：市長。<sup>J5-25</sup>/C：市長さんて、市役所の社長さんみたいなもの？<sup>J5-26</sup>/T：う

ん。／C：じゃあ、市長さん。／T：何とか会。／CC：市議会。／T：市議会というのは、建物は市役所の中にあるんだけど、市役所とは別で、話し合っただけをやる所。市議会の中には、話し合う人は誰がいるの、どういう人が話し合うと思う？／C：学校の校長先生。<sup>J5-27</sup>／C：市長さん。<sup>J5-28</sup>／C：市役所の人。<sup>J5-29</sup>／C：教育委員会の人。<sup>J5-30</sup>／T：市議会というのは、市長とか市議会議員です。話し合う中に、校長先生や教頭先生やPTAの人や、市役所の人とか、そういう人たちは入りません。／C：市議会議員？<sup>J5-31</sup>／T：そう、この人たちは話し合うのが仕事です。／C：市議会議員？<sup>J5-32</sup>／T：市議会で話し合っただけで、話し合う人は？／C：市長。／CC：市議会議員。／C：あ、わかった。市長の仕事は、学校を造ること。<sup>J5-33</sup>／C：新しい校舎を建てようと思う。……お願いする。……あれ、村長？<sup>J5-34</sup>／T：新しい校舎を建てようと思うのは、誰だった？／C：PTA。／C：校長先生。／C：市長。／CC：お父さん、お母さん。／C：何で、お父さん、お母さんが思うと？<sup>J5-35</sup>／C：子供会の人たち。／C：子供会！<sup>J5-36</sup>／C：子育て教育委員会。／T：先生やPTAの人たち、お父さんやお母さん、教育委員会、市長や市議会議員の人たちが、新しい校舎を建てようと思う。そしたら、誰に話せばいい？／C：市長や市議会議員。<sup>J5-37</sup>／T：その前。／C：市長と市役所の人。／C：こんど市役所の人がね、市議会議員に話すと？<sup>J5-38</sup>／C：校長先生。<sup>J5-39</sup>／T：市役所の人に話すんだけど、この人たちは、建てていいかどうかきめることはできないので、誰がきめる？／CC：市議会。

[6] CC：校舎の大きさ。建てる場所。教室の数と大きさ。生徒数。お金。／T：今から施設を見てまわるけど、どういうところにどんな物があるか、どこでどんな人がいるか見て。あと、もっとあったらいいなあと思う物があつたら、そういう物も。／困っているものを検討した。最初はなかなか出てこなかったが、最終的には結構たくさん出た。子供たちから出た不満：人数の割に便所が少ない。体育館が狭く、ポロい。道具の数も少ない。靴箱が玄関にない。図書室が狭い。水道の蛇口が少ない。ロッカーが汚い。廊下がポロで、雑巾が破れる。足洗い場が狭い。テレビが見にくい。etc。／T：お前たち、この学校の中で生活してると、この学校の施設で、満足してるや？／CC：してない！／T：どんな人が働いている？／CC：校長先生、先生、用務員のおじさん、保健の先生、給食のおばさん、事務室の人。／T：うちの学校にはいないけど、まだ働いている人がいる。どういう人かわかるかな？／CC：え、何だろう？／T：市立図書館に行った子は？／C：図書館には、ちゃんと貸出しみたいな人がいる。貸出しする人。／T：図書の話に戻るんだけど、図書室はきれいですか？／CC：ううん、汚い！／具体的な不満：狭い。椅子や机がポロポロ。本もポロポロ。借りる本が少ない。本の並べ方がメチャメチャ。本棚が汚い。鳥の糞がある。6年の溜まり場になっていて、下級生が入りにくい。etc。／T：そういう不満がいろいろあるけど、なんでだと思う？／CC：6年生や5年生が汚く使うから。／T：6年生とかちゃんと使わないから、汚くなるのはわかったんだけど、建物とか人の関係でこのように造つたら、もうちょっとよくなったんじゃないかなって思うことない？／CC：普通の教室を図書室にしなければよかった。／T：どういうこと？／CC：あまった教室を、／C：だから、ここの校舎は、しっかり計画を立ててなかった。／T：お、するどいな。あんな狭い部屋ではなくて、図書室を大きい部屋にすれば、本棚とかもちゃんと配置して造ればよかったねえ。／C：ちょっと待って。ばってん、図書室ね、あれ昔のことやけんから、本当は図書室にせん計画立てとつたんじゃない？／C：学校もいろいろ努力ばしよつと思ふばってん、でもあんまりお金がないけん、思いどおりにでけん。<sup>J6-1</sup>／この後、不満の出た場所を実際に調べてまわつた。蛇口一つあたりの児童数が50人にもなること、給食室も混むこと、便器は一つあたり18人も使う計算になること、職員便所も30人が二つの便器を使っていること、家庭科室は前身が用務員室だったこと、図書室も前身が普通の教室だつ



た証拠が幾つかあること、図書室の中がぐちゃぐちゃな大きな原因は司書がないせいであることを、確認した。図書室では、転出より転入の先生を増やせば司書が置けるという意見も、子供から出た。/T: いまいろいろ見て回ったんだけど、どう思う? /C: いろいろ他の所の使い古し、使い残しが多く、なんていうかな、ここは他の場所にしようとかがあったから、何かここもそういうふうな感じがあったら、いやだなあ。/C: 使い古し。/T: 建物が古いのは、何年も経てれば仕方ないけど、どうもそれだけじゃ? /CC: なーい。J<sup>16-2</sup>/C: ちょっとばかし変。J<sup>16-3</sup>/T: どういうこと? /C: 八百何人かで勉強するにはあ、狭いと思う。J<sup>16-4</sup>/C: 学校そのものが広くないと。J<sup>16-5</sup>/C: いま図書室とかを見てまわって思ったことは、校長先生とかは、学校を建てるとき、この学校の生徒数のことを考えて、計画を立ててないような感じがしました。J<sup>16-6</sup>/T: 子供の数を考えないで造ってる? /C: と思った。だって、トイレとかあるやん。J<sup>16-7</sup>/C: この古い旧校舎っていうの、造ったときの数に合わせてから造ったんじゃない? /C: でもね、前に合わせて建ててあるから仕方がないって言ったんだけど、今は今でちゃんと八百何人も多いから、そういう風にまた、J<sup>16-8</sup>/T: そうねえ。昔は昔でこれに合わせて建てる。今は八百何人いるんだったら、それに合わせた風につくらにゃいかんね。/C: 昔だったら、図書室あれでも広がったんじゃないと? してからね、いきなり人数が増えていきよったら、一番最初百人ぐらいやろ? そんぐらいしかおらんとが、八百何人も出てくるね、最初は思っとらんやっただけ、図書室ば広く造らなんだ。/C: 団地が建ってなかったら、今のこのままでもちゃんとできていた。/C: ぼってんがね、2、3年後っていったらね、もうちょっと増えとるやろ? だけん、図書室とかね、また造り変えるのかなあ? J<sup>16-9</sup>

[7] CC: 市だ。市。/CC: 市議会と思う。/T: 理由はなんかある? /C: 市できめて、後で市議会で話し合うから、最初、/C: 何で計画は市で立てるの? J<sup>17-1</sup>/C: 最初に先生が、校長先生たちが相談しに持っていくのは市の方って言ったから、市議会のほうかなあって。J<sup>17-2</sup>/CC: 校舎を建てる計画ば立ててから、建てるのやろ? だけんからね、最初市議会で話し合ってから、後で市で建てる。J<sup>17-3</sup>/C: 学校とかを建てていいのは、市議会で決定するやろ? だから、計画を立てるのもやっぱり市だけじゃなくて、市議会で話し合ってから、計画を立てたほうがいいかなあって。J<sup>17-4</sup>/C: 市は建てるどころ。J<sup>17-5</sup>/T: 本当に建てるかどうかってのは、市議会できまる。その前にどういう建物を建てるかとか、市で計画が立てられて。

[8] T: B小学校が今年建て変わるんだけど、校舎を建てるのにいくらかかるかという? /CC: 2億146万8000円。/T: 校舎だけを建てても、教室の中がらんとしとったら、いかんねえ。何がある? /CC: 画鋲。本棚。掃除道具。ほうき。先生の机。カーテン。ロッカー。ボール。跳び箱。ゴミ箱。テレビを置く棚。テレビ。水銀灯。蛍光灯。消火器。先生の定規。チョーク。図書室の本。画用紙。絵の具。OHP。セロハンテープ。指揮棒。給食エプロン。煙探知機。ストーブ。仕切り。マイク。時計。磁石。原稿用紙。トイレトーパー。/C: そうとう金があるばい。J<sup>18-1</sup>/C: そうばいねえ。J<sup>18-2</sup>/C: そういう金ね、誰が出すのかなあ? /C: それは市議会議員。J<sup>18-3</sup>/T: 市議会議員がお金出すのかえ? /CC: 市! /C: 県! /C: 国! /C: 教科書どがんなと? J<sup>18-4</sup>/CC: 国からタダで貰う。/T: 教室にあるものはこのくらいだけど、いくらぐらいするか? 取り敢えずわかっているのは、机と椅子の4万5千円。オルガン5万円と、黒板の10万円ね。じゃあ、全部で24教室あるから、全部で児童数が850人として、計算してごらん。/CC: 742万5000円! /C: アタタター。

[9] C: おじいちゃんから聞いたけど、市の人が銀行でお金を借りて、後日、税金で返す。J<sup>19-1</sup>/CC: 市の人。J<sup>19-2</sup>/T: 市の人て? /C: A市の人のこと。J<sup>19-3</sup>/C: 市じゃないかな? /CC: 県

の税金, 市の税金。J<sup>9-4</sup>/CC:市の税金。J<sup>9-5</sup>/T:だいたいわかったごとあつとね? 税金から出ているんだけど, その税金っていうのは?/CC:市。/C:市民のみんなでもいいね?J<sup>9-6</sup>/T:お金は市が出しているんだけど, そのお金は税金ね, その税金は誰から取ったかという, 市の人たちね。/C:市民のみんなでよかとね?J<sup>9-7</sup>/T:だから, 市民から集めた税金を市の学校のために使ってる。/C:はあ?J<sup>9-8</sup>/T:教科書は国からタダで来ているのに, 学校建てるのは市からだけ払うとると?/C:市だけと思う。/CC:先生, 県もやる?/C:市立の学校は, 市から貰って, 県の税金は県立の学校へ行く。/T:市立だから市からは出ています。でも, 教育というのは国の仕事でもあるので, 学校を建てる時も少しは国からもお金が来て, 少しは手伝ってくれるようになっています。/CC:……

[10] (1)CC:市。/C:市議会。/C:ああ, そうだ, 市議会。/C:理由がある。市では計画を立てるのだから, あの計画を立てるのは市議会だから。/T:市議会の仕事は何でしたか?/CC:えーと, 何だったけ?/C:建てていいかどうか決定するんじゃないの?/C:ああー, 計画ではない。/T:学校を建てる計画は, どこが立ってとや?/CC:市。/CC:ひえー。/C:市議会の仕事は, 話し合っ学校を建てていいか決める。/T:そうね, 建てていいかどうか決めるのね。/C:は?J<sup>10-1</sup>/C:いっちゃん, わからんねえー。J<sup>10-2</sup>/C:そぎゃーん。J<sup>10-3</sup>/T:計画を立てるのは, どっちだった?/C:市。/T:計画の中に? 工事会社をどこに頼むかも, 当然?/C:入っている。

[10] (2)CC:市。市。/C:市議会。/C:市議会がお金を出して下さいって言ったやろ?J<sup>10-4</sup>/T:市議会がお金を出して建ててくれっていうと?/C:そう。/C:誰に? 工事会社に?/C:うん。/C:市議会が建てていいかどうか決めるとやろ? それで, 工事会社が建てるやろ? 市議会がこういう風に造って下さいってね, 出すやろ?/T:こういう風に造って下さいって, 誰や?/CC:市だと思う。/C:市議会で本当に建てるかどうかをきめるんだから, 市議会が確かめる。/C:市。工事会社を決めるのは市の人やったねえ。市議会でただ決めただけやろ? だから, 工事会社を決めた市の人が見に来たほうがいい。市議会が計画とかを立てたわけじゃないし, どういう風にできあがったかは, 市議会の人にはわからないかもしれない。J<sup>10-5</sup>/T:計画を立てて, 計画どおりにできあがったかは, 市が調べないとわからないね。そして, 調べるのは市だけど, ちゃんとこういう風にできましたってのは, 市議会に報告はする。/C:検査するのは, 市やろ?/T:そう。/CC:……

## (2) 作文

22人分の作文を内容ごとに分類し, その内容を書いた人数を記す。内容が推測しにくいと思われる項目には, 例文も一つ(原文どおり)掲載する。

S-1. 校舎や施設の現状がよくわかった: 13人。(eg) 学校には, きょうしつをたてあわせてきれめがあったり, 運動場を広くしてやったり, もときょうしつをとしょ室にしてあったり, 学校のしせつもいろいろわかった。学校の中や, 学校じゅうの前のひろさやいまの学校のひろさがいろんなことがわかって学校の中やいろんなところがわかった。

S-2. 校舎や施設の現状がよくわかったのは, 学校探検をしたお蔭だと述べたもの: 9人。(eg) 学校をたんけんしてみるといろんなことがわかりました。新校舎の所は前まで6教室しかなかったそうでは8教室あります。よく見てみるとかべの色もちがいます。

S-3. H小学校は, 計画も整備も不十分である: 10人。(eg) くつばこは, どうして教室の前にあるのかとかとしょ室はどうして教室をしてあるのかと思う。でも学校をつくるを勉強してわかっ

- た。としょ室は学校を造る時には、けいかくされていなかったとゆうことがわかった。この学校は、校舎は、ぼろいし体育館は、前ので造ってあるのでいまの人数ではとてもだめだと思う。
- S-4. 学校のここを良くしてほしい：13人。(eg) こういうふうにできるんなら、図書室を教室じゃなくて、ふつうの図書館みたいにしてほしいです。古い校舎も新しくしてほしいです。
- S-5. 学校を建てるには計画がいる：2名。(eg) 学校をたてるには、それなりに計画がいるそうです。児童数のこと、いろいろあります。
- S-6. 児童数と学校の整備の間の関係に基づく予測を述べたもの：2人。(eg) だんだん人ずうがふえていてまだふえ続けるならはいらなくなるから、また新しくたてるのかなあと思いました。
- S-7. 学校を造るのには多額の金がいる：7人。(eg) 学校をつくる時すごくお金が、かかりました。学校をたてるお金は、二億百四十六万八千円もします。きょうしつの中でつかうつくえ、いす、こくばん、オルガンなどそんなものを全部あわせたら七百二万五四円もします。
- S-8. 学校を建てるお金は、市民の払う税金である：11人。(eg) 校舎をたてるお金はぜい金から出る。ぜい金はどこから出てくるのかと言うと、わたしたちのお父さんや、お母さんが、はらっているのから出てきています。
- S-9. 税金に関連する概念の曖昧さ、混乱が認められるもの：4人。(eg) 学校をたてるお金を出す人たちは、市の人たち、そして、わたしたちのお母さんだとわかりました。そのお金は、ぜい金だとわかりました。／学校をたてるのに市議会や市もお金をだしているそうです。
- S-10. “地域の人々は願いを持ち、市は実務を担い、市議会は決定権を持つ”関係が正しく述べられているもの：3人。(eg) 校舎をふやすのは、先生やPTAが、ふやしてほしいと市の人に言って、市の人が計画をたてて、市議会に言ってきめてもらう、そして大工とかに作ってもらう、市の人がけんさをします。そしてできあがります。
- S-11. S-10 の関係についての記述が曖昧であったり、誤っていたりするもの：8名。(eg) 一番さいごには、市長さんがきめることもわかりました。まずみんながたててほしいと思って市長さんにおねがいをします。計画をたて市議会におねがいしてきまる。じっさいにたてたら市がけんさをして学校ができる。
- S-12. S-10 の関係のうち、市議会が決定権を持つことだけを述べたもの：3名。(eg) 学校をつくる時しぎ会で、話し合ってたてていいかきめる。
- S-13. S-10 の関係のうち、特に校長の役割を誤ってとらえていたもの：2名。(eg) 前まで校長先生が学校を作っているとばかり思っていました。
- S-14. S-10 の関係について疑問を述べたもの：1名。(eg) 意見は、新しい校舎をたてる工事会社を決めるのは、市議会でもいいんだと思います。校舎をたてる計画は、べつに市議会がたててもいいんだと思います。
- S-15. 授業がよくわからなかったと述べたもの：2名。(eg) わかったことは、ほとんどわかったようでもわからなかったし。正直にいうと、あんまり楽しくなかったです。つまらないし、おもしろくないし。

## 考 察

### (1) 授業以前の子供たちの認識

授業を受ける以前の子供たちの認識の一部は、授業記録と作文により窺える。学校の設備でたりなくて困っている物はないかという問いかけ([6])に対して、具体的な意見が最初なかなか出なかったことは、日常的な学校生活で感じているはずの不便さを子供たちがはっきりとは意識していないことを示しており、従ってその不便さを改善する要求も持ちえていないことを示している。作文で5割前後の子供たちが計画の不十分さや改善の要望を述べている(S-3, S-4)ことも、裏を返せば、彼らが授業以前にはそれらのことに気づいていなかったことの傍証になる。このことに関連して、発言 J3-23, J4-1~2 がなされていることは、子供たちが学校の在り様自体を(当たり前だが)注意深く見てはいなかったことを明らかにする。これと同内容の作文も、やはり存在している(S-1~2)。

子供たちが設備の現状や不備に無自覚であり、不備を改善する要求を明確には持っていないとすれば、彼らは当然、事前には行政機関、税金、議会の役割について考える必要性も持っていないことになる。これらの本質は、市民の要求を満たし、市民の生活を改善するための道具立てであることにあり、子供たちがこれらについての観念を欠いているということは、これまた必然的に彼らが要求を満たす手立てを欠いていることに帰結する。作文 S-4 の存在が、彼らがこのような状態にあったことを示す傍証になる。

子供たちはまた、ゴミ処理の場合と同様、学校の整備にかかる経費の莫大さに気づいていない。発言 J2-4, J5-4~7 がなされていることが、このことを示唆している。発言 J8-1~2 や3割強の子供が言及した作文 S-7 も、裏返した形でこのことを示唆する。

整備経費の大きさに無知であることは、整備の権限・義務を特定個人に帰す考えに容易に通じる。実際、子供たちは、学校内の最高責任者である校長の役割を過大視し、校長が私費で整備を行っていると考えている。発言 J5-1~3 や給与負担者についての発言 J5-8~10, J5-13~14 の存在、学校整備の要求者、決定者、市議会構成者が誰かという問題に対してつねに上位の優先順位でもって校長の名が挙がっている([5])こと、同内容の作文(S-13)の存在が、如実にこのことを示している。このほか、[8]でも経費負担者を特定個人に帰す意見(J8-3)が出ている。

経費負担の大きさに無知であり、整備の権限・義務が特定個人に帰属すると考えることが、先に触れた行政機関、税金、議会の役割について考える必要性の無さを、いよいよもって助長していると思われる。子供たちにとっての税金は、募金や寄附金と区別つかない概念である。一連の発言 J5-15~23 がこのことを示している。税金が任意の拠出金と同じ意味しか持ちえていないならば、税金を使うために行政機関が存在し、行政行為は税金を使うことそのものであることや、行政行為の監視が税金の使途の監視に他ならないことも、考えられるはずがないであろう。

税金の意味が曖昧であるからこそ、行政機関が子供である自分たちの生活に直接かわりを持っていると考えられないでいるのだし、だから、事前にゴミ処理が税金を使って行われていると学習しているにもかかわらず、ゴミ処理と税金の関係を学校の整備に適用することに失敗し、市、市役所、市議会、市長、市議会議員、市職員、市民といった言葉、ないしこれらに対応する言葉を、言葉としては知っていても(あるいは知ったとしても)、相互に区別する必要を覚え、渾然一体と使ってしまうのであろう。[5](1)で教員給与支払い者として行政機関がなかなか出てこなかったことや発言 J8-4(これは裏返して)が、第1点の証拠になる。第2点については、貴重な意見 J5-11 が、一言(J5-12)の下にはねのけられてしまっている。第3の事態は、発言 J5-21, J5-24~26 の存在や[5](2)以降に認められる子供たちの混乱の多くが、例証しよう。

少々極端な言い方をすれば、たとえば市長は、子供たちにとって、“市民の意を受けて市職員を

統括する存在”などではなく、市民に直接責任を負うことのない単に“一番えらい市職員（or 市議会議員）”でしかないように思われる。そうだとすれば、今回の授業記録に直接的な証拠を見つけられるわけではないが、子供たちが、選挙の存在自体は知っていても、市長選挙、市議会議員選挙の意味や、それぞれの役割の違いまではとても知っているはずがないと、当然考えられよう。

まとめれば、授業以前の子供たちの認識の状況は、市民、税金、公共事業、行政機関、議会、首長、議員、公務員といった論理的構成概念を、言葉としてはともかく、思考の道具立てとして使えるようになってはいない、と言ってよい。それどころか、より感覚的でそれゆえ抽象的な思考の道具立てを必ずしも必要としない、日常生活のなかでの不便さの認識やそれをなんとかして欲しいという願いさえ、明確には持っていないと判断してよい。

## (2) 全身的活動の効果

授業の結果は、全身的活動が子供たちの認識を変革するのに大きな意味を持つことを、明らかにしている。すなわち、本項(1)節で指摘した子供たちの事前の状態のうち、日常生活に内包される不便さを意識しておらず、それを改善したいという願いも持ちえていないという点については、著しい改善がなされ、それらが明確に意識されるようになっていく。一連の発言 J6-2~8 は、子供たちが日常生活の中で定期的に得られる情報（以後「日常情報」と記す）を再吟味した結果、計画の立案が学校の整備にとって欠かせないと考えるにいたったことを明確に示している。それゆえ、この直後に発言 J6-9 がなされていることも、必然的な帰結と考えてよいであろう。この発言は、この子供が“児童数の増加→学校の整備”という関係を、自ら問題を作りうるほどに理解できたこととともに、学校の整備という事象を自らにとって考えるに値する問題と見做すようになっていく（以下「問題の必然化」と記す）ことを、示している。

作文でも軌を一にして、5割前後の子供が、学校の施設の現状が不十分であり、その原因が計画の不備にあるのではないかということ（S-3）、学校を整備して欲しいということ（S-4）を述べている。そして、“児童数の増加→学校の整備”という関係に基づく予測を行っている子供も、2名ではあるがやはり存在している（S-6）。

これらの反応は、学校の設備や人員の不備を実地に検討した後に生じている。この点のみに基づいても、子供たちの中でこのような認識の改善がなされたことに対しては、全身的活動が大きな役割を果たしたと結論してよいかもしれない。しかし、この結論を下すにあたっては、この点に加え次の点にも注目したい。実地の検討を行う以前の時点では、学校の施設の現状や整備責任者の責任に対して同情的な発言がなされている（たとえば J6-1）のに対して、検討を行った後ではそのような反応は影を潜めている。単なる記号の操作でしかない趣が強かった子供たちの反応が、言ってみれば“生々しい”ものに変質したのである。このことは、物理的な時間の隔たりがほとんどないにもかかわらず、実地の検討の前後で判断の劇的な転換が彼らの中で起こったことを意味していよう。この転換は、実地検討の実施によって惹き起こされたと考えてよい。

実は、このような変化は [6] だけで生じているのではない。等質の変化が [3] および [4] でも、全身的活動の実現を間に挟んで起こっている。[3] では、机を増やして数日暮らす活動の前後、すなわち(1)と(2)の間で、子供たちの反応に明白な相違が認められる。(1)の発言 J3-1~3 は、言ってみれば実感を伴っていない単なる記号の操作でしかない。しかし(2)では、実感を伴った反応（J3-4~10, J3-16~17）がなされ、日常情報の再吟味を示す反応（J3-22~23, J3-18~20）も生じている。また [6] と同様、問題の必然化（J3-11）と新たな問題の発見（J3-12）もなされており、後者はさらに、学校に直接かかわる以外の日常情報の再吟味（J3-13~15）をも可能にし

ている。以上の成果に加え、授業で提供された新たな情報の定着(J3-21)さえも、(2)では実現されている<sup>8)</sup>。[4]でも、学校探検後の教室への帰り道でなされている会話(J4-1~2)からすれば、子供たちが日常情報の再吟味を行ったことは、明白である。

これらの成果は、机を実際に増やして数日暮らしてみる、新旧各部分の検証を実地に行う、あるいは学校の設備や人員の不備を実地に検討するといった全身的活動の後で得られている。これからすれば、全身的活動の実現は、これらの成果を産み出すことに対して大きく寄与していると考えてよいであろう。全身的活動は、子供たちの認識を変革するうえで、重要な役割を果たすのである。

### (3) 論理的構成概念の理解の失敗と対策

本授業で子供たちが混乱し、結局理解できずに終わった点は、①税金の役割、②行政行為(税金を使う計画の立案、執行)と議決行為(税金の使途の監視)の区別、③市民、行政機関、議会の関係、の3点に集約できる。

子供たちが事前に税金の意味をまったくわかっていないことは、本項(1)節で指摘した。授業の結果、“税金”という言葉を使えるようになった子供は、確かに少なからず存在する(発言J9-4~5, 作文S-8)。しかし同時に、この子供たちにおいても、それが言葉の上だけのことでしかない可能性は大きい。発言J9-1~3, J9-6~8や作文S-9は、税金に関する明らかな混乱が子供たちに存在することを示している。概念の上での税金と寄附金の区別は、最後まで彼らのなかではついていないと考えてよい。J8-3やJ10-4も、これに類する反応である。

行政行為と議決行為の区別が最後までついていないことも、明らかである。発言J7-2~5, [10]の経過、作文S-14は、子供たちが“計画”の意味も“決定”の意味もそれらの関係もまったくわかっていないことを示している。特にJ10-5は重要である。この発言は、問に対する“正答”を出せる子供でさえも、実は何もわかっていないことをはっきり示している。そして発言J7-1は、[5](2)で適切な発言J5-33がなされてはいても、結局、市(行政機関)が実務の担当機関であり、市職員(公務員)は実務担当能力を持つ者でなければならないことを、子供たちが理解できなかったことを端的に示している。行政機関の役割と公務員に必要な能力、そして議会での“話し合い”の意味を理解していないということは、必然的に議会での首長・公務員と議員の立場の相違がわからないことも意味する。この点につき、子供たちが授業中混乱していることは、発言J5-27~32, J5-34でわかるし、結局わからず終いだったことも、作文S-11(たとえば「一番最後には、市長さんがきめる」というくだり)でわかる。

税金の意味がはっきりせず、行政行為と議決行為の区別がつかないということは、必然的に市民、行政機関、議会の関係を理解できない状態に帰結せざるをえない。このことは、多くの子供が作文で3者の関係に触れている(S-10~12, 14)にもかかわらず、正確な記述を行った者がたった3名しかいない(S-10)ことや、作文S-15の存在に現れている。授業記録でも、行政機関と議会の関係がわからないと明言した発言(J10-1~3)、行政機関と議会を存在させているのは市民の願いである点をわかっていない発言(J5-35~36)、行政機関と公務員を混同した発言(J5-21)が、見受けられる。後者の発言は、公務員の2側面(行政実務の遂行者としての存在と一市民としての存在)の整理に子供たちが失敗していることも示している。また、議会の構成員や首長と議員の役割の違いがはっきりしていないことを示す発言(J5-37~39)も、見受けられる。

子供たちが理解できずに終わった3点は、どれも論理的構成概念の駆使なしには理解できない部分である。授業の結果は、子供たちが論理的構成概念を使いこなせるようにならなかったこと

を、明らかにしていることになる。本項(2)節で述べたように、全身的活動は確かに、子供たちの認識を変革するうえで重要な役割を果たしている。しかし、それと同時に、全身的活動の実現だけでは、論理的構成概念の理解は保証されないと断言しなければならない。論理的構成概念は、もともと一人の人間の努力で作りに上げられる性質のものではないから、日常世界の単なる体感的検討(理解の出発点にはなる)や通り一遍の記号の操作を行うだけでは、それを使いこなせるようにならないのは当然かもしれない。記号の操作に意味を与える全身的活動の実現と、同時に個々の全身的活動を互いに関係づけ、意味を与える記号の操作の実現とが、求められるのであろう。

試作テキストは、この意味での記号操作の実現、つまりことばと論理にたよるべき部分についてのそれが、決定的に貧弱である。当該概念群をわかって使える形で単純化することに加え、それらの概念を使った事実の整理を繰り返し、積み重ねることが必要であろう。全身的活動と記号操作の両者をどう絡めていくかがさらに問題になるとしても、テキストに内包すべき記号操作の対象として、以下の事項を想定しなければならないであろう。

まず、実現困難な市民の願いの存在が、行政機関・議会の存在基盤であることをはっきりさせなければならない。すなわち、市民のあらゆる願いが市民個々の努力で実現できるわけではないこと、その理由は公共事業を行う技術的、資金的能力も対立する利害の調整能力も市民個々には闕如している点にあること、それゆえそれらの能力を備えた法的人格を意図的に構築することなしに集団生活は営めないことを、問題として取り上げなければならない。

次に、それらの能力を備えた法的人格の一つが行政機関であり、行政機関は市民の願いを実現する実務の計画・執行を担当し、そのために組織立てられていることをはっきりさせなければならない。第1に、行政機関の一方の構成員たる公務員は、公共事業を計画、執行するための個々の技術的能力を備えていなければならないこと、それゆえ必要な技術的能力の種類に応じて公務員の種類も多様であること、第2に、行政機関の他方の構成員たる首長は、市民の利害を調整し、公務員の行う実務を統括できる能力を備えていなければならないこと、首長は市民に対して責任を負っていること、第3に、行政機関が“御上の御慈悲を下しおく”ための機関ではなく、市民の願いを実現するための機関である以上、市民の意思を尊重しない行政機関は悪であり、市民は行政機関を制御する権利(参政権)を持っていること、同時に市民は事業経費を負担する義務(納税義務)と参政権を行使する義務を負っていること、第4に、首長・公務員も市民の一員であり、市民としての権利を持ち、義務の遂行を求められていること、の諸事項を取り上げなければならない。税金と寄付金・募金の区別も、ここで扱う必要がある。

ついで、もう一つの法的人格である議会は、行政機関の暴走(市民の意思を尊重しない状況)を阻止するために存在していることを、はっきりさせなければならない。第1に、行政機関はいつも市民の意思を尊重するとは限らないこと、それゆえ行政機関の行動を監視する必要があること、第2に、議会による議決権の行使は、行政機関を制御する手立てであり、同時に市民の権利・義務関係も制御の対象にしていること、第3に、議会も市民の意思を尊重する責任を市民に対して負っており、それゆえその監視は行政機関に市民の意思を尊重させるためのものでなければならない。議会は首長の執行機関と化してはならないこと、市民は議会の行動を制御できる権利(参政権)を持っていること、第4に、議会の構成員たる議員は、行政機関の提示する(利害調整も含めた)事業計画案を検討できる能力を備えていなければならないこと、首長の職務と議会のそれは異なり、従って首長の選択と議員の選択は異なる観点でなされるべきこと、第5に、議員も市民の一員であり、市民としての権利を持ち、義務の遂行を求められていること、の諸事項を扱うなければならない。

以上の諸事項が総体として現出する状態はいわば“理想状態”であって、それに対応する事実は現実には皆無かもしれない。しかし、たとえそうだとすると、あるいはそうだからこそ、その理想状態を典型（あるべき姿）として学習しておくことが、市民社会が成立しているとはいいいがたい日本社会の現実の中で、自らを“まともな市民社会”の“成熟せる市民”として位置づけていこうとすることによって、欠かせないであろう<sup>9)</sup>。現実には存在しない理想気体や理想溶液を想定することが、現実には存在する多様な気体や溶液を統一して理解するのに有効であるのと同じである。

上で述べたことは、扱うことが不可欠と思われる事項の列挙にすぎない。従って、テキストの構成に際しては、実際の発問としてこれらをどう具体化していくかという点と、それらの発問で求められる記号の操作と全身的活動とをどう絡めていくかという点とが、これらの記号の操作を子供たちにとって必然性あるものにする上で、依然問題として残ったままである。しかし、一群の論理的構成概念を理解することによって、事例の適切化とともに、これらの発問の解決を通して実現される記号の操作が欠かせないことは、確かである。

## 註

- 1) ここでは、「社会公共の利益を目的とする事業」（小学館国語大辞典）、および「社会公共の利益を図るための事業」（広辞苑）という定義に従っておく。
- 2) 民間企業による電気事業や大都市部でのガス事業等の存在は、投資に対する直接的な高利益が期待されるがゆえの例外であろう。
- 3) 誤れる一般化、誤れる特殊化については、細谷（1976）を参照のこと。
- 4) 法則は、判断の道具として使ってみることを通してのみ、思考の道具立てとして獲得できる（細谷、1971）から、教材は、問題を解決するべく法則を使うことを保証できなければならない。必然的に教材は、子供たちの反応を予想して作られた一連の問題で構成されるものにならざるをえない。いかなる問題を作り、いかに配列するかが、教材構成者の主要な研究課題となる。この意味での教材を、極地方式研究会（1970）にならって「テキスト」と呼ぶことにしたい。
- 5) 1988年度現在
- 6) 「土器を作った人々」については、知久馬・小野寺・岩崎（1989）、知久馬・廣野（1991）を参照のこと。
- 7) 作文の場合の割合は、作文を書いた子供の総数（22人）を母数とする。
- 8) 新たな情報の定着には、全身的活動の実現だけではなく、[1]と[2]で即物的発問（ものの動きを直接問う発問）の解決を行っておいたことも、寄与していよう。即物的発問の発問としてのよさは、発言J1-1～4、J2-1～3から窺える。これらは、的を射た発言である。
- 9) 教科書の記述の欠点は、事例の不適切さだけではなく、この観点の希薄さにもある。この欠点が、特に行政機関をめぐる御上意識の排除や議会の監視機能への着目の不徹底さ、ないし欠落に現れている。ただしこの批判は、ほぼそのままの形で試作テキストにもあてはまる。

付記：この研究で計画された授業の実施は、松本隆嗣氏（公立小学校教諭）によった。この場を借りて、謝意を表したい。

## 文 献

知久馬義朗・廣野宏昌 1991 教材「土器を作った人々・第二版」の提案と実践 極地方式研究会第22回



## 定期研究会発表資料

- 知久馬義朗・小野寺淑行 1989 公共事業の観点から「ゴミの処理」を捉えさせる教材の開発 熊本大学教育学部紀要（人文科学），**38**，283-292
- 知久馬義朗・小野寺淑行・岩崎哲郎 1989 科学的思考をうながす歴史教材の開発：教材「土器を作った人々」の構成と実践 東北教育心理学研究，**3**，1-14
- 細谷純 1971 授業原理としての「生兵法実践主義」 総合教育技術，**26(10)**，76-79
- 細谷純 1976 認識のつまずきと認識の発展 わかる授業，**3**，130-137
- 細谷純 1983 プログラミングのための諸条件 東洋他（企）学習と環境 小学館 pp.299-388
- 教育社（編） 1989 日本アルマナック 1989 教育社
- 極地方式研究会 1970 極地方式仙台綱領 70 極地方式研究会誌，**1(1)**，5-7
- 極地方式研究会 1986 極地方式飛騨高山綱領 85 極地方式研究会誌，**15(4)**，19-28
- 松本隆嗣 1992 ヒトの体・ニワトリの解剖 極地方式研究会九州地区研究会設立準備会発表資料
- 高橋金三郎 1973 学校のしごと教師のしごと 評論社
- 高橋金三郎 1979 実験を多面的に考察しよう 理科教育，**138**，7-11
- 高橋金三郎 1980 「児童憲章」と「児童権利宣言」 現代教育科学，**280**，118-124
- 寄本勝美 1982 現代のごみ問題（行政編） 中央法規